

第2章 設置モデル地域における実施成果と課題

- I 設置モデル地域においてみられた成果
 - 1 協議会設置に向けた取組

図表 31 協議会設置に向けた取組項目

成果項目	取組項目	ページ
(1)地域における若者支援に関する環境分析	ア. 地域における若者支援に関する社会資源の把握	45頁
	イ. 地域における若者の有する問題把握	47頁
	ウ. 関係機関における顔の見える関係の構築	47頁
(2)協議会の設置趣旨の明確化	ア. 協議会設置に向けた検討体制の構築	48頁
	イ. 協議会を設置する趣旨の確認	49頁
	ウ. 協議会設置意義の地域内周知	50頁
(3)協議会の支援体制の全体像の構築	ア. 協議会の位置づけ・役割の検討	50頁
	イ. 相談から支援に至るまでの流れの明確化(フロー、利用する書類等)	51頁
	ウ. 既存システム・ネットワークとの関係の整理	53頁
	エ. 支援人材の確保・育成	56頁
(4)個別支援体制の構築	ア. 会議の構造設計	57頁
	イ. 調整機関の役割設計	58頁
	ウ. 指定支援機関の役割設計	58頁
	エ. 子ども・若者総合相談窓口及びその役割設計	59頁
	オ. 学校との連携の模索	59頁
	カ. 医療機関との連携の模索	60頁
	キ. 秘密保持義務への対応	60頁
(5)評価の仕組みの構築	ア. 協議会活動の評価指標の設定	61頁
	イ. 協議会活動の評価の流れの明確化	63頁
(6)合意形成と予算確保	ア. 協議会設置に向けた合意形成	63頁
	イ. 予算折衝	63頁

2 協議会設置に向けた準備段階における成果と事例

(1) 地域における若者支援に関する環境分析

ア 地域における若者支援に関する社会資源の把握

本事業では、実施地域ごとに支援機関マップ（広島県、大分県、北海道石狩市、福井県若狭市、奈良県天理市、島根県大田市、岡山県勝央町、沖縄県石垣市）、支援機関リーフレット（新潟県新潟市、愛知県名古屋市）を作成することによって、各地域にどのような相談機関、支援機関が活動しているのか、それぞれの機関の支援対象者、支援内容等の可視化が図られた。

広島県では、広島市、福山市、その他の地域に分け、行政区域の境界線を示した上で支援機関の位置を表示した。また各支援機関の支援内容や連絡先等の情報がわかるようにリストを作成、整理した。

図表 32 支援機関マップの概要図（例：広島県・広島市の図）



図表 33 支援機関マップのリストの様式

分類	教育	福祉・ 児童 福祉	就労 支援	障害 福祉	精神 保健 福祉	矯正・ 更生・ 保護	その他			
施設名										
住所										
TEL/FAX										
Eメール										
ホームページ										
受付日・時間										
対象年齢										
支援内容	面接		訪問		電話		FAX		Eメール	
体制										
対象地域										
費用										
予約										
最寄駅/バス停等										
駐車場										

イ 地域における若者の有する問題把握

法において、協議会による支援の対象者は、「修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するもの」とある。支援者の立場から言い換えると「関係機関が密接に連携して総合的に対処する必要のあるもの」といえる。

協議会の運営において、支援の有効性を高めるためには、支援対象者の実態を定性的・定量的の両面で把握することが必要となる。

名古屋市では国の基準によりいわゆるニート・ひきこもり数を推計した。石狩市では15歳～39歳を対象とした調査を実施し、いわゆるニート・ひきこもりの実態把握と若者の意識を把握した。若狭町では、民生委員等の協力を得て子ども・若者の実態調査を行った。

【各地域における事例】

- ・15～39歳の若年無業者（いわゆるニート）は、厚生労働省「平成23年地域若者ステーション募集要項」の「いわゆるニート数推計基準」をもとに12,700人と推計し、ひきこもりは、内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」をもとに13,200人と推計した。（名古屋市）
- ・平成23年5月に15～39歳男女3,000人を対象に、「若者の日常生活と意識に関するアンケート調査」（調査方法は郵送により調査票を配布及び回収。有効回収数791（26.4%））を実施し、地域在住の支援を要する若者の現状の定量的把握を行った。ひきこもり群は1.90%となり、内閣府調査の1.79%を上回る結果となった。調査項目は、基本的属性、生活状況・暮らしぶり、日常の過ごし方、就労状況、社会との関係、「いわゆるニート」や「ひきこもり」、本人と家族の意識の違い、健康や生活リズムについて、を設定した。（石狩市）
- ・若狭町の計84行政区の民生委員、町職員等から気になりな子ども・若者についてヒアリングを行い実態の把握を行った。ヒアリングの結果、10代～40代の不登校、いわゆるニート、ひきこもり等の子ども・若者は計67名の情報を把握した。

ウ 関係機関における顔の見える関係の構築

各地域において地方企画委員会、定例会議等の中における中核的な機関から関係機関への働き掛けを通じて、各関係機関の業務内容への理解とともに、困ったときに直接相談できる、顔の見える関係が構築された。

天理市、大田市、石垣市では、ワールドカフェ（会議等で、カフェのようなリラックスした状態でのコミュニケーションを意図的に実現する仕組み）という手法を用いて相互理解を促進した。

【各地域における事例】

- ・天理市では計7回の実務者会議を実施し、顔の見える関係づくりが出来た。第3回の実務者会議では、ワールドカフェ形式で各関係機関の取組を可視化した資料をもとに取組、支援内容を共有し、相互理解の促進に努めた。(天理市)
- ・大田市では第1回の地方企画委員会、ユースアドバイザー定例会議、ユースアドバイザー講習会を同時開催とし、組織の長から実務担当者までが揃い、最初の立ち上げの会とした。市長挨拶の後、前半はまず協議会設立の趣旨を伝えるために、市から現状説明、内閣府から制度についての説明、「育て上げ」ネットより連携の重要性についての講義を受けた。後半は参加者全員による「お互いを知る」をテーマにワールドカフェ3ラウンドを実施した。その上で、「私の機関はこのよう貢献が出来る」「私の機関はこのような役割を担いたい」を参加者全員より発表した。関係機関の上長、実務者が参加し、子ども・若者の課題についての共通理解をした上でお互いの機関の機能、役割を知りあうワールドカフェはこの協議会に参加する意義を各自が自覚する最初の機会となった。(大田市)
- ・石垣市においても大田市と同様の形式で開催した。市長以下、関係機関から40名程の参加者が一同に会し、地元新聞でも一面トップで大きく取り上げられる会合となった。(石垣市)

(2) 協議会の設置趣旨・構成の明確化

ア 協議会設置に向けた検討体制の構築

協議会の設置を検討する際には、協議会設置後の運営の効果性、効率性を踏まえて、協議会の枠組みや運営方法等についてどの関係機関が検討に参画すべきか、どのような検討事項をどのような順序で検討すべきかを、関係機関を交えた検討前に設計しておく必要がある。

天理市では、実務者会議、地方企画委員会にて協議会設置に向けた検討を進めた。広島県では圏域を3地域に分けて意見交換、情報共有を行った。

【各地域における事例】

- ・天理市では、計3回の実務者会議にて地域協議会設置要綱案をもとに協議会設置に向けた検討を進めた。実務者会議での検討内容を2月に実施した地方企画委員会にて提案し、協議会の全体像について共有するとともに、意見を収集し、今後の課題及び合意形成へのアウトラインを確認出来た。来年度9月の協議会設置に向け、来年度6月に実施される代表者会議で最終的な内容を詰める予定である。(天理市)
- ・広島県では、県域を3地域に分け、各地で市町の関係部署やNPO実務者等を招集し、困難を有する子ども・若者に係わる意見交換をすると共に協議会設置に向けた情報共有を行った。(広島県)

イ 協議会を設置する趣旨の確認

協議会の設置を検討する際には、協議会設置後において関係機関がそれぞれの強みを活かした役割分担を図り、積極的な関与を図っていくことが成果向上に向けて重要となる。このため、協議会を設置する趣旨を関係機関が深く共有し、問題意識を高めていく必要がある。

石狩市では、代表者会議・実務者会議と養成講習会を同日開催とし、外部の先進的地域での取組や知見を共有することで、協議会設置の意義や効果等についての理解を深めた。石垣市では協議会において重要な位置を占める機関に対して、個別に訪問し、協議会の意義や効果等について説明し、理解と協力を求めた。また大分県においてはこれまで実施していた事例検討会の参加機関を増やしたことにより、複数機関で検討し、情報を共有することの意義について理解促進し、協議会の設立、参加意義について効果が実感されている。

【各地域における事例】

- ・ 石狩市では、第1回の地方企画委員会、ユースアドバイザー定例会議、ユースアドバイザー養成講習会を同日開催し、当事業の中央企画委員会委員である NPO 法人「育て上げ」ネットの理事長を招聘し、内閣府の子ども・若者支援事業の目的や方向性、若者支援の現状と課題について共有した。第5回ユースアドバイザー養成講習会、実務者会議においては、NPO 法人ステューデント・サポート・フェイス代表を招聘し、佐賀県での地域協議会の取組について共有した。外部の先進的地域での取組や知見を共有することで、協議会設置の意義や効果等についての理解が深まっている。(石狩市)
- ・ 石垣市では協議会において重要な役割を期待する機関について、個別に訪問して協議会の趣旨と当該機関に期待する役割について説明を行い、参加協力の意向を確認した。訪問した機関は、児童家庭課、社会福祉協議会、児童相談所八重山分室、NPO 法人「ハートサポートやいま」(女性 DV 相談)、自治公民館事務局の5機関である。児童家庭課、社会福祉協議会、児童相談所八重山局、NPO 法人「ハートサポートやいま」にはそれぞれ専門相談窓口があるが、そこへ寄せられた相談のうち、その家庭の子ども・若者の自立が困難で支援を要する場合は協議会へつなげることを提案し、現段階では概ね了承された。また、発見・誘導の段階の市民の活用として、社会福祉協議会に対しては民生児童委員、自治公民館事務局へは自治会長へ、協力を要請できないか提案を行った。(石垣市)
- ・ 大分県においては既に青少年自立支援センターにてひきこもり相談を中心に総合相談窓口が開設されている。そこへ寄せられる相談について、これまでは当該センター内部の事例検討会にて支援方策、具体的にはどこにリファーするかを決めていた。しかし今年度は子ども・若者地域支援協議会の立ち上げが決まり、当該機関が今後協議会において中心的役割を担っていく方針であることから、本事例検討会議をユースアドバイザー定例会議と位置付け、他の関係機関にも事例検討会への参加を呼び掛けた。それにより、相談者本人に対する支援に留まらず、他

の家族対応を視野に入れた支援方策、その際の役割分担が提案され、これまでより充実した事例検討会議となっている。このことにより大分県の関係者においては多機関、複数人数でケースに関わることの意味や重要性に対して理解が深まり、協議会設置の意義や効果が実感されている。(大分県)

ウ 協議会設置意義の地域内周知

協議会は、地域において子ども・若者が抱える問題に対して支援機関が連携を図ることで継続的、包括的な支援を実現することを目的として設置される。また、子ども・若者支援における地域内の関係機関の懸け橋としての役割が求められている。このため、協議会は地域住民や関係機関に対する認知度を向上させ、情報が集まる主体であることが期待されている。

石狩市では、子ども・若者支援関係機関だけでなく、広く市民・関係者約 50 名に対して、ひきこもりや協議会について周知啓発する講演を実施し、市内の関係主体の理解を深めていた。

【地域における事例】

- ・石狩市では、ひきこもりの理解やその支援としての協議会設置に向けて市内の関係主体、市民に対してネットワーク形成の意義と協議会の位置づけ、協議会設置による効果等に関する共通理解を図ることが課題となっていた。そこで、12月に、ひきこもり支援で著名である精神科医の斎藤環氏を講師として招聘し、広く市民に周知し、50名の参加者に対して公開講座を実施した。(石狩市)

(3) 協議会の支援体制の全体像の構築

ア 協議会の役割・機能設計

協議会を設置することの意味を関係者によく理解してもらおう上でも、協議会の役割・機能は早い段階で整理し、協議会の設立が必要不可欠なものであるとの認識を共有する必要がある。

石垣市、大田市、名古屋市においては、それぞれ既存機関が提供している支援サービスをワークショップにおいて整理し、現状では不足している支援や、連携によって解消される現状の問題を明らかにして、それらが協議会の果たすべき役割・機能であると認識することが出来た。

【各地域における事例】

- ・石垣市では全ての行事に先だって、市役所の関係部局を対象としたワークショップを開催し、協議会の役割と機能を理解してもらった。ワークショップでは石垣市の子ども・若者に関する現状の支援体制と不足を整理し、協議会の役割・機能設計に資することを目的とした。3つのグループに分かれ、それぞれ10代、20代、30代の被支援者を想定し、彼らの主訴、家族構成、養育歴、現在の状況等を設定

して、問題に対して被支援者とその家族がめざすゴールを定め、それに向かってどのような支援を実施する必要があるか、発見、誘導、支援、出口のプロセスごとに対応可能な機関を出し合い整理した。その段階で、現状の市内の機関で対応できること、できない事が明らかになり、できないことについては情報の連携や、既存機関で少し幅を広げて対応できること、また市内には全く有していない機能等、協議会で具体的に解決の方策を探る必要のあるテーマが明らかになった。(石垣市)

- ・ 大田市においては、第4回ユースアドバイザー定例会議において支援体制の現状と対応すべき課題を把握するためのワークショップを行った。2班に分かれ、それぞれ縦軸に年齢順の困難のタイプ（幼少期、不登校、非行、ひきこもり、障がい）別、横軸に発見、誘導、支援、出口を取ったマトリクスを作り、既存支援機関を埋めていった。その結果、0歳児から就学期においては既存の支援は様々充実しているが、それぞれが連携することによってより効率的に運営されるであろうこと、またその連携を就学期以降も続けることでいわゆるニート・ひきこもりの予防対策になることが理解出来た。またいわゆるニート・ひきこもりに対する支援が市内には不足していることも改めて確認出来た。(大田市)
- ・ 名古屋市では、なごやこども条例に基づき設置している「子ども・子育て支援協議会」の下に「子ども・若者支援検討部会」を設置し、今後本市として必要とされる子ども・若者支援施策の方向性について、ハローワーク、若者サポートステーションの実務者に加えて、有識者を交えて協議した。今年度は、「子ども・若者支援検討部会」を地方企画委員会と位置付け、前年度の当モデル事業で構成員となった市の関係機関もオブザーバーとして「子ども・若者支援検討部会」に出席した。その中で、既存の相談機関として行政で相談業務を行っている主な機関を分野別と成長段階別の2軸を用いて整理した。既存の機関の関係性を整理することによって、支援が充実している箇所や行政の空白地帯が明確になり、協議会設置後に取り組むべきポイントが明確になった。「子ども・若者支援検討部会」の取り纏めとして、名古屋市の子ども・若者支援に関する提言を平成24年10月に子ども青少年局へ提出し、その中で、子ども・若者支援のネットワークの重要性や具体的な支援施策について言及している。(名古屋市)

イ 設置単位・構成範囲の検討

地域の状況によっては、市町村単位で協議会を設置することについては、社会資源の不足や取組を主導する組織が不足している等の要因で困難を伴う場合が想定される。また、支援機関や相談機関も機関によって、国、県、市町村と所管がまたがっている場合もあり、県や近隣地域の協力が必要となる場合がある。

このような中で広島県では、県としてどのような協議会を設置するかについて検討を行った。その結果、県域で1つの協議会を設置し、県内の関係機関や市町村代表を交えた代表者

会議及び2ブロックに分けた実務者会議を開催し、情報提供や人材育成を行うことを通じて、今後の各市町村による協議会の設置を支援していくことを考えている。

【各地域における事例】

・広島県では、将来的には市町村において協議会が設置されることが望ましいと考えるが、当面は県内ほとんどの市町村で協議会未設置の状態が続くと考えている。そのため、当面は県として協議会を設置し、県内の支援体制を整備していくことを考えている。協議会設置の検討に当たっては、代表者会議は県全域とするが、実務者会議をいくつかのブロックに分けて設置することも検討した。その中で、8月に県域を3地域に分け、各地で市町の関係部署や NPO 実務者等を招集し、困難を有する子ども・若者に係わる意見交換をすると共に協議会設置に向けた情報共有を行った。しかしながら、県北地域には NPO 等の民間支援団体がほぼ存在しないことから実際の運営が困難であることが判明した。このため県が設置する協議会は、実務者者会議は、県西部と県東部の2ブロックに分けて運営し、困難を有する子ども・若者の問題等についての情報提供や市町村の機関を含めた人材の育成等を行うことで、今後の市町村による協議会設置を県として支援していくことを考えている。(広島県)

図表 34 広島県における協議会実務者会議の区分

【全県域を対象とした県協議会】

